第1号様式 主要事業の進行状況報告書 建設局 都道のバリアフリー化 85 高齢者や障害者など、誰もが安全で円滑に移動できる環境を確保するため、歩道の段 差解消や勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、道路のバリアフリー化に取 り組んでいる。 都道においては、平成28年3月に策定した「東京都道路バリアフリー推進計画」に基 事 づく路線と、令和元年7月に追加指定された特定道路において、道路のバリアフリー化 業概 を進めている。また、令和4年5月に策定した「都道における既設道路橋のバリアフリ 要 一化に関する整備方針」にて「優先的に整備を検討する橋梁」に6橋を選定した。 さらに、道路のバリアフリー化を東京2020大会のレガシーとして次世代に引き継ぐた め、主要な駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ特定道路において、国や区市等と連携し た面的なバリアフリー化を推進している。 平成27年度 特定道路※1及び想定特定道路※2の整備完了(都道327km) ※1:生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、国土交通大臣がその路線及び 区間を指定したもの これまでの経過 ※2:将来、特定道路に指定されることが想定される道路 平成28年3月 「東京都道路バリアフリー推進計画」策定(都道180km) 平成29年度 競技会場周辺等の区市道のバリアフリー化を対象とした補助制度創設 令和元年7月 国が特定道路として都道約150kmを追加指定 令和2年度 特定道路に指定された区市町村道を対象とした補助制度創設 令和4年5月 「都道における既設道路橋のバリアフリー化に関する整備方針」策定 ○令和5年度事業 (1)「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備 ・特定都道 池袋谷原線 要町通り (豊島区要町2丁目~練馬区小竹町2丁目) 在 \mathcal{O} 他3箇所 計 約3km 進 (2) 特定道路に指定された都道の整備 行状況 ·一般都道 秋津停車場線 (東村山市 秋津町5丁目~一丁目) 他5箇所 計 約2km (3)区市町村道の特定道路における区市等へのバリアフリー化補助 4区 ・「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、これまで進めてきた競技大会会場や観 光施設周辺等の都道約90kmの整備に引き続き、駅や官公庁、福祉施設などを結ぶ都 今後 道約90kmを令和6年度までに完了させる。 0 ・既設道路橋バリアフリー化の「優先的に整備を検討する橋梁」について、検討調整が 見 通 整い次第、地元自治体等と連携して、順次整備を進めていく

問合せ先

建設局 道路管理部 安全施設課

・道路の面的なバリアフリー化を推進するため、都道における特定道路のバリアフリー 化を進めるとともに、補助制度を活用し、区市道等の特定道路の整備を促進する。

雷話

03-5320-5302